**平成２６年（フ）第６１号**
宮崎市清水１丁目13番16号
債務者　黒木　　寛
1　決定年月日時　平成26年３月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　昭秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第６２号**
宮崎市清水１丁目13番16号
債務者　黒木惠津子
1　決定年月日時　平成26年３月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　昭秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第６４号**
金沢市兼六元町13番16号
債務者　岩野　　徹
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　基之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
金沢地方裁判所

**平成２５年（フ）第２２３２号**
札幌市白石区菊水元町３条１丁目３番８号アステルコート401号、住民票上の住所札幌市白石区南郷通６丁目北５番20号　コーポ大進Ｂ―208号
債務者　松橋　龍浩
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２６年（フ）第４５号**
北海道名寄市西六条北１丁目９番地　ひなたハイツ103号室
債務者　楢舘　　縁
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第６９号**
金沢市保古１丁目122番地２
債務者　炭炭堂こと　寺田　淳也
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第２号**
長野県諏訪市上川２丁目2134番地８
債務者　宮澤　敏美
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　文夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
長野地方裁判所諏訪支部

**平成２６年（フ）第３号**
長野県諏訪市上川２丁目2134番地８
債務者　宮澤美智代
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　文夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
長野地方裁判所諏訪支部

**平成２６年（フ）第５９号**
宮崎市大塚町小原田2169番地１　第２谷口コーポ205号、前住所宮崎市江平中町１番地４　ロイヤルハイツ江平207号
債務者　永井　敏博
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　和男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第６６号**
奈良市大安寺２丁目11番10―Ａ―202号
債務者　山岡満梨子（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　光行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
奈良地方裁判所

**平成２６年（フ）第４５号**
和歌山市田野396番地
債務者　田中　　均
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　詢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２５年（フ）第７７号**
宮城県東松島市小松字沖砂利前８番地５、旧住所宮城県桃生郡矢本町小松字沖砂利前８番地５
債務者　佐藤　　淳
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

**平成２５年（フ）第１３２号**
群馬県太田市泉町1146番地２　ハイツニュー泉101号、前住所群馬県邑楽郡大泉町朝日５丁目22番11号　フレックスひまわり103号
債務者　オートクラブカナイこと　金井　美央
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　貴史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
前橋地方裁判所太田支部

**平成２５年（フ）第１５６号**
宮城県加美郡加美町字町裏427番地14
債務者　門脇　一夫
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森祐二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２６年（フ）第１３号**
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉215番地３グリーンハウス３
債務者　大野　有子
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２６年（フ）第４号**
山形県酒田市東大町１丁目７番地の３、前住所山形市上桜田１丁目14番28号
債務者　金内　愛衣
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
山形地方裁判所酒田支部

**平成２６年（フ）第２２号**
群馬県太田市成塚町150番地86　成塚市営住宅１―33号、前住所群馬県太田市大原町2270番地６
債務者　篠原　　葵
1　決定年月日時　平成26年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
前橋地方裁判所太田支部